

●Table of Contents●

1. 第4回総会のご報告
2. 令和5年度工事予定
3. 令和5年度事業予定
4. 届け出のお願い

=ごあいさつ=



令和5年5月撮影

入梅の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
 日頃は、土地区画整理事業にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。  
 本年度も建設発生土の搬入を続けていくため、組合員の皆様へ土地の使用承諾をお願いしました。  
 6月中旬からは立木の伐採伐根工事を行う予定です。今後も組合員の皆様や近隣住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、安全対策を十分実施しながら、伐採伐根工事、土の搬入を続けていきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

## 1. 第4回総会のご報告

- ◇開催日時  
令和5年3月25日(土)  
午前10時00分～
- ◇開催場所  
神戸町役場 3階大会議室
- ◇出席者数  
組合員総数 42名  
本人出席 21名  
書面議決書によるもの 18名  
合計 39名

—議案—  
 第1号議案  
 令和5年度  
 事業費収入支出予算について

提出されました議案は、  
 原案とおり議決されました。

※総会当日は藤井町長にご出席いただき、ご挨拶をいただきました。

令和5年度事業費収入支出予算書 (単位:千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
借入金	109,980	工事費	120,000
補助金	110,000	補償費	29,000
保留地処分金	0	調査設計費	48,000
雑収入	20	負担金	0
繰越金	0	会議費	330
		事務所費	10,180
		償還費	1,500
		管理費	200
		雑支出	220
		予備費	10,570
合計	220,000	合計	220,000



藤井町長挨拶



安田理事長挨拶



総会の様子

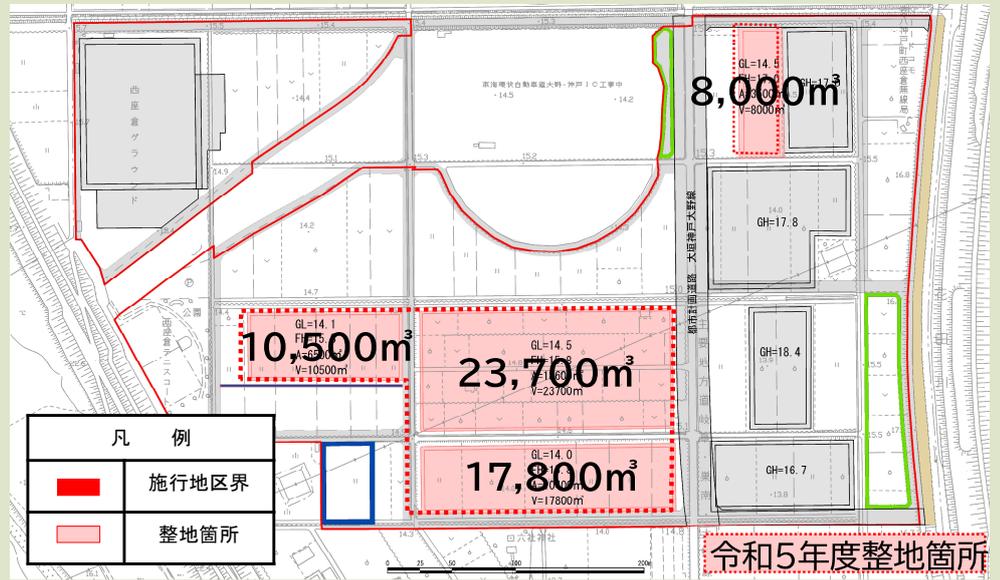
[支出]

- ◇工事費:新しい道路を造る費用や建設発生土の受入れを継続的に行うための整地費用
- ◇補償費:立木の補償や倉庫の移転費など
- ◇調査設計費:換地設計・仮換地指定・基準点測量、設計管理監督の費用など
- ◇事務所費:事務局の委託費用、役員報酬など

## 2. 令和5年度工事予定

### 建設発生土の受入れまでの流れ

- 立木の補償(支払い済)  
↓  
同意書や承諾書の提出  
↓  
立木の伐採伐根工事  
↓  
農地転用申請(神戸町)  
↓  
農地転用許可(神戸町)  
↓  
建設発生土の受入れ



令和5年度整地箇所

## 3. 令和5年度事業予定

### 仮換地指定までの換地の流れ

①	換地規程 評価基準の決定 (総会の議決)	換地規程: 換地設計に必要な事項を定める。 評価基準: 土地評価の実施の方法について定める。
②	路線価の決定	整理前、整理後のすべての道路に路線価を決定する。
③	土地評価	それぞれの土地の評価を行う。 ※一般的な土地の売買のための評価ではなく、土地区画整理事業上、換地設計等を行うための評価になる。
④	換地設計	施行後の全ての土地の位置、地積、形状を定める。
⑤	仮換地案の説明	土地の所有者及び借地権者の方に対して、日時と場所を通知し、個別に仮換地について説明を行う。
⑥	総会の議決	換地設計を決定し、「仮換地の指定」を行う場合、総会での議決が必要。
⑦	仮換地指定	事業を円滑に進めるために「仮の換地」を指定する。 ※「仮」とついているが、開発や建築は仮換地先の土地で行うため、仮換地の土地がほぼ最終の換地先となる。

## 4. 届け出のお願い

### 土地の権利変動などの届出 (定款第62条)

1. 所有者の住所に変更があった場合
2. 土地を売買した場合
3. 相続、贈与等により所有権を移転した場合
4. 地目を変更した場合
5. 抵当権、地役権、その他の権利を設定または解除した場合
6. 土地の分筆または合筆した場合

### 代表者の届出 (定款第63条)

1. 一つの土地を共有している場合
  2. 登記名義人が死亡し、相続権利者が2名以上の場合
- ※すでに同意書と同時に代表者の届出を提出していただいている方は届出の必要はありません。

※ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎5階

公益社団法人岐阜県都市整備協会内

神戸町西座倉土地区画整理組合事務局 須田 横北

TEL 058-274-0080 FAX 058-274-2772

お問い合わせ

